

みなみぼうそう

ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総

ホームページアドレス <http://www.city.minamiboso.chiba.jp> (本紙の記事はホームページでもご覧いただけます)

ことしの予算

平成20年度 南房総市予算説明書



ゆたかな自然のなかで
のびのび育て!

CONTENTS

はじめに	
南房総市の予算額は	3
ことしの主なしごと	4
資料編	10

はじめに

市民のみなさんには、日ごろから市政の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

『ことしの予算』は、市民のみなさんに、市の予算の具体的な内容をできるだけわかりやすくお知らせするための予算説明書として、昨年から発行しているものです。

さて、南房総市は、「環境・観光都市づくり」、「市民のみなさんとの協働によるまちづくり」、「教育の充実」、「産業の育成」などのテーマをまちづくりの基本として市政に取り組んでいます。今回作成しました平成20年度版には、これらのテーマを中心に今年度、市が行う仕事のごく一部ではありますが、みなさんの生活に密接に関わりのある仕事を載せてあります。

ぜひこの予算説明書を手に取り、みなさんの税金がどのように使われているのか、また市の借金（市債）、貯金（基金）がどのくらいあるのかなどをお確かめください。

この予算説明書には、まだまだ改善すべき点が多くあると思います。今後、よりわかりやすい予算説明書にしていくため、みなさんの多くのご意見をお待ちしています。

平成20年4月



南房総市長 石井 裕

南房総市の予算額は

「一般会計予算」は、**189億円**、
「特別会計予算」そして、「公営企業会計予算」をあわせると、
324億3,398万4千円になります。

一般会計予算189億円

通常、南房総市の予算というと、この一般会計のことをいいます。一般会計とは、市の行政サービスの基礎的なこと、つまり、教育・福祉の行政サービスや道路、公園の整備などを行うための会計のことです。主な収入は、市税（市民税や固定資産税など）や国・県支出金のほか地方交付税などです。

特別会計予算111億2,680万7千円

特別会計予算とは、特定の目的のための会計予算で、国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計予算から切り離して、その収入・支出を経理する会計のことです。

南房総市には8つの特別会計予算があります。今年度から後期高齢者医療特別会計が加わりました。

- ・国民健康保険特別会計（61億1,389万4千円）
- ・老人保健特別会計（5億4,720万5千円）
- ・後期高齢者医療特別会計（5億5,451万2千円）
- ・介護保険事業特別会計（39億528万2千円）
- ・滝田財産区特別会計（60万円）
- ・北三原財産区特別会計（2千円）
- ・南三原財産区特別会計（9千円）
- ・公共用地取得事業特別会計（530万3千円）

公営企業会計予算24億717万7千円

南房総市では、水道事業と病院事業の2つの公営企業会計予算があります。民間企業のようにその事業の利益で経費を賄って運営しています。

- ・国保病院事業会計（6億3,600万7千円）
- ・水道事業会計（17億7,117万円）

1 環境・観光都市づくり

「環境にやさしい」をまちづくりの基本とし、豊かな観光資源を生かし、持続可能な経済運営およびライフスタイルを構築します

まちづくりの主な事業

まちづくりの主な事業

「環境都市づくり」の推進

バイオディーゼル燃料製造装置購入 368万円

給食センターから植物性廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として再利用し、製造したバイオディーゼル燃料をごみ収集車などの軽油代替燃料として利用します。

問い合わせ 環境都市づくり推進室
TEL 33-1042



合併処理浄化槽設置事業 1億2,467万円

公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に対して補助します。今年度、新たに民宿などの宿泊業を対象とした11人槽以上の設置、くみ取便所の転換事業が補助対象となります。

問い合わせ 環境保全課
TEL 33-1053

生ごみ処理容器購入費補助事業 105万円

生ごみの減量を図るために、一般家庭の生ごみ自家処理と堆肥化による有効利用を推進します。コンポスト容器などを購入した場合、購入額の2分の1を補助します。

コンポスト容器・EMごみ処理容器を購入した場合3千円、機械式生ごみ処理機を購入した場合3万円を限度額として助成します。

問い合わせ 環境都市づくり推進室
TEL 33-1042

環境基本計画策定事業 734万円

市の環境施策に関するマスタープランを策定します。長期的な目標や分野別の目標および施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めます。

問い合わせ
環境都市づくり推進室
TEL 33-1042

南房総市民環境大学事業 124万円

南房総市と日本大学生産工学部が共同で市民などを対象に環境学習講座を開催し、家庭、学校、職場などの地域ぐるみで環境に対する意識を高め、市民との協働のもとに環境にやさしいまちづくりを目指します。

問い合わせ 環境都市づくり推進室
TEL 33-1042

観光振興ビジョンの確立

観光振興計画策定事業 69万円

地域住民や観光事業者が参加するワークショップを開催し、官民が連携して観光振興を行う意識の醸成や発掘を行います。

問い合わせ 商工観光課 TEL 33-1092

2 市民との協働によるまちづくり

市民、行政、企業がお互いの役割と立場を理解しあい、地域社会に共通する課題の解決や、目標の実現に向け協力し合うまちづくりを推進します。

市民と行政との協働による新しいまちづくり

市民憲章策定事業 72万円

市民が同じ目標に向かって市民生活を営み、市民相互の信頼感や連帯感を形成するため市民憲章を策定します。

問い合わせ 企画政策課 TEL 33-1001

国際交流員招致事業 553万円

国際化に対応した地域づくり、人材育成を推進するため国際交流員(CIR)を招致します。

問い合わせ 企画政策課 TEL 33-1001

協働によるまちづくり推進指針策定事業 38万円

市民と行政がお互いの役割を理解しあったうえで、共通の目的に向かい力をあわせていけるよう、協働によるまちづくり推進指針を策定します。

問い合わせ 戦略プロジェクト推進室
TEL 33-1147



男女共同参画推進事業 394万円

家庭、職場、地域社会など、あらゆる場における男女の参画を推進し、男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画推進計画を策定します。

問い合わせ 企画政策課 TEL 33-1001

市民活動推進事業 1,300万円

NPOやボランティアなどをはじめとする市民活動団体から提案事業を募集し、優秀事業を行う市民活動団体に対し、事業実施に係る経費の一部または全部を補助金として交付します。

- ①地域活性化プラットフォーム事業(補助限度額50万円)
- ②市民提案型まちづくりチャレンジ事業(補助限度額30万円)

問い合わせ 企画政策課 TEL 33-1001

市民活動応援ポータルサイト構築事業 156万円

市内の分散するさまざまな市民活動情報や関連情報を1カ所に集め、情報発信するポータルサイトを構築します。

団体紹介ページ(マイページ)の提供、ネット上でのイベント・ボランティアの受け付けなどの機能を提供することにより、サイトを中心に、市民活動団体の情報発信能力の向上と活動に参加したい市民の参画を促進します。

問い合わせ 戦略プロジェクト推進室
TEL 33-1147

生涯キャリアサポート事業

千葉商科大学で設立した生涯キャリアサポートコンソーシアムの協力を得て、「働きがい、生きがい、学びがづくり」を支援するため、市民を対象に各種講座を開催します。

単なる趣味の講座ではなく、資格取得や企業経営に役立つ知識の習得を目指します。

問い合わせ 企画政策課
TEL 33-1001

3 教育の充実

学校現場はもとより、家庭教育および生涯学習の充実を図り、子どもから大人まで学びを通じた人づくり、地域づくりを推進し、この地域を担う人材を育成します。

食育の推進および学校教育、家庭教育の充実

食育推進事業 300万円

学校・家庭・地域が連携を図り「早寝・早起き・朝ごはん」運動を普及させ、食生活や生活習慣を見直します。リーフレットの配布を行うとともに、市内小中学校において食育実践研究を行います。

問い合わせ 学校教育課 TEL 46-2962



知育（学力）推進事業 280万円

食育を教育活動のベースにした上で、児童・生徒の学力向上を図ります。市内小中学校で、学習上の課題を明確にし、その解決を図れるよう実践的研究に取り組みます。

問い合わせ 学校教育課 TEL 46-2962

学校図書サポート事業 408万円

学校図書サポート員を市内の小中学校に配置し、図書館の管理や読み聞かせのコーディネートを行います。

問い合わせ 学校教育課 TEL 46-2962

4 新産業の育成

南房総の主要事業である農林水産業と観光業などの異業種を連携させ、地域資源のブランド化を推進し、新たなビジネスモデルを構築します。

農林業の担い手の確保および経営革新の支援

園芸王国ちば強化支援事業 795万円

認定農業者が行う生産施設などの規模拡大への支援を行います。

低コスト耐候性ハウス 1件

パイプハウス 1件

問い合わせ 農林水産課 TEL 33-1071

乳用種雌牛改良推進事業 300万円

先進国で採卵された受精卵を輸入し、会員の雌牛を受卵牛として乳用牛の改良を行います。輸入優良受精卵の購入経費に対して補助をします。

問い合わせ 農林水産課 TEL 33-1071

千葉県強い農業づくり事業 4,534万円

営農集団が行う農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化の施設整備への支援を行います。

乾燥調整貯蔵施設 1棟300㎡

農畜産物処理加工施設 1棟53㎡

問い合わせ 農林水産課 TEL 33-1071



異業種連携による新たな産業の育成

広域・総合観光集客サービス支援事業 2,035万円

経済産業省の支援を受けて、「家族時間」をテーマに宿泊客を増やす仕組みと地場産品のブランド化や流通を促進し、それらを支える中間支援組織の構築を進めます。

問い合わせ 観光プロモーション課 TEL 33-1091

5 子育て支援の充実

ゆとりをもって子育てできるよう、あらゆる面から子育て家庭を支援します。

子育て家庭の支援

こんにちは赤ちゃん事業 36万円

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を主任児童委員などが訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行います。平成20年の9月生まれ以降の乳児を対象とします。

問い合わせ 子育て支援課 TEL 36-1153



ぜんそく等小児指定疾患医療費助成事業 499万円

ぜんそくなど子どもの慢性疾患のうち、治療が長期にわたりその医療費が高額になる疾患について、国が小児慢性特定疾患とし医療費の公費負担を行っています。市ではこの制度の対象外となる人のうち、18歳未満で市の登録基準を充たす人に医療費の助成を行います。

問い合わせ 子育て支援課 TEL 36-1153

学童保育所運営事業 1,680万円

仕事の関係で放課後、保護者などが保育することが困難な幼児、児童を対象にして、学童保育所を開設します。

問い合わせ 子育て支援課 TEL 36-1153

地域子育て支援拠点事業 14万円

子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安などを緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するための地域子育て支援拠点を準備します。(平成21年度開設予定)

問い合わせ 子育て支援課 TEL 36-1153

病児・病後児保育委託 287万円

小学校低学年までのお子さんを持つ家庭を対象に、児童が病気の回復期および回復に至らない場合で集団保育の困難な児童を、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことができない期間その児童を医師・看護師・保育士が専用スペースにおいて一時的に預かる事業で、鋸南町の勝山クリニックと館山市の亀田ファミリークリニック館山にて行います。

問い合わせ 子育て支援課 TEL 36-1153

次世代育成支援行動計画策定委託 360万円

次世代育成支援行動計画を策定するためにアンケート調査・現状把握や課題分析などを実施します。

問い合わせ 子育て支援課 TEL 36-1153

出産記念品事業 55万円

ボランティアが絵本の読み聞かせをし、絵本を開くひと時の大切さを伝えるブックスタートとして健やかな成長を記念し、絵本を贈ります。

問い合わせ 子育て支援課 TEL 36-1153

6 その他のしごと

その他にも次のようなしごとでも実施しています。

公共交通の再編 68万円

平成19年度において公共交通会議を設置し、実証実験などを行い市営路線バスなどの効率的な運営について調査・研究を行っています。

今年度、さらに法定協議会となる南房総市地域公共交通活性化協議会を設置し、南房総地域の公共交通総合連携計画を策定し、バス、鉄道、タクシーなど総合的な公共交通の体系づくりを目指します。 **問い合わせ** 企画財政課 TEL 33-1001

木造住宅耐震化促進事業 1,246万円

地震ハザードマップを作成し公表します。

木造住宅の所有者が行う耐震診断に対して経費の一部を助成します。

問い合わせ 管理課
TEL33-1102

● 主なしごとについてご紹介しましたが、次のようなしごととも実施します。

農林水産業の振興

農業振興地域整備計画作成業務委託 438万円

優良農地を保全し、農業振興施策を効率的に実施するために、各地区の整備計画を統一して市全体の農業振興地域整備計画を策定します。

問い合わせ 農林水産課 TEL33-1071

水産業構造改善施設整備事業 1,500万円

漁業協同組合などが行う水産加工排水処理施設整備に対して補助します。

問い合わせ 農林水産課 TEL33-1071

道路の整備

道路改良・舗装・排水整備など 5億7,080万円

交通の円滑化と災害、事故などを未然に防ぐため、計画的に改良事業を実施します。

問い合わせ

建設課 TEL33-1101



高齢者福祉の充実

シルバー人材センター設立準備補助金 771万円

高齢者働く会よりシルバー人材センターへ移行するための準備経費です。シルバー人材センター公益法人を目指してのスケジュール作成、組織づくりをします。

問い合わせ 高齢者福祉課 TEL36-1154

外出支援サービス事業 933万円

高齢者が医療機関などへ行く場合のタクシー券の配布、南房総市社会福祉協議会が行っている移送サービスや外出支援サービスに補助する経費およびぐるっとちくらの運行経費です。

問い合わせ 高齢者福祉課 TEL36-1154

緊急通報システム事業 1,021万円

ひとり暮らしの高齢者などの日常生活の不安を解消するために、緊急通報システム装置を貸与します。

問い合わせ 高齢者福祉課 TEL36-1154

医療体制の充実

住民検診や予防接種事業など 1億4,334万円

各種検診や予防接種などを行います。

問い合わせ 健康増進課 TEL36-1152

観光の振興

食によるまちづくり交流事業 200万円

南房総市観光プロモーション協議会に対して補助します。食による交流、観光資源開発、広告宣伝や旅行商品造成を行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 TEL33-1091

道の駅施設等管理運営事業 1億4,989万円

道の駅と「くすの木」の管理運営および改修工事にかかる経費です。

問い合わせ 観光プロモーション課 TEL20-4003

防災・消防・救急対策の充実

消防施設整備事業 4,466万円

防火水槽新設2基、消防ポンプ車更新1台、自動体外式除細動器（AED）購入など。

問い合わせ 消防防災課 TEL33-1052

教育の充実・学校教育施設の整備改善

健田小学校改築事業 3億1,443万円

白浜中学校改築事業 1億7,296万円

健田幼稚園改築事業 2億5,397万円

教育環境の整備として校舎などの改築を行います。

問い合わせ 教育総務課 TEL46-2961

学校給食センター建設事業 1,707万円

新学校給食センター建設に向けて、基本設計、地質調査、地形測量などを行います。

問い合わせ 教育総務課 TEL46-2961

特別支援教育学習支援事業 420万円

市内小中学校5校に特別支援員を設置し、さまざまな障害をもつ児童生徒に対して学習活動上の支援などを行います。

問い合わせ 学校教育課 TEL46-2962



社会福祉の充実

社会福祉協議会運営費補助事業 1億1,824万円

「ふれあいと支えあいのある心豊かな福祉社会」の実現を目指す、南房総市社会福祉協議会の運営、活動に対して補助金を交付します。

問い合わせ 社会福祉課 TEL36-1151

子育て支援・児童福祉の充実



乳幼児医療費助成事業 4,043万円

乳幼児（小学校就学前児）にかかる医療費について全額または一部を助成します。

問い合わせ 子育て支援課 TEL36-1153

児童手当支給事業 2億2,230万円

小学校6学年終了前の児童を養育している人に手当を支給します。

問い合わせ 子育て支援課 TEL36-1153

児童扶養手当支給事業 1億1,656万円

父と生計を同じくしていない児童をもつ母、または母に代わってその児童を養育している人および父に重度の障害のある家庭の母などに手当を支給します。

問い合わせ 子育て支援課 TEL36-1153

ひとり親家庭等医療費等助成事業 513万円

ひとり親家庭の父または母およびその児童などに対し、医療費などの一部を助成します。

問い合わせ 子育て支援課 TEL36-1153

保育所運営事業 2億6,034万円

児童福祉法に基づき、保護者等が仕事などにより家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育するところです。

特別保育事業として乳児、時間外、一時保育なども行っています。

問い合わせ 子育て支援課 TEL36-1153

障害者福祉の充実

自立支援医療（更生医療）事業 1,193万円

身体障害者の障害の程度を軽減し、または除去するために行う医療で、主に心臓手術などを行うためのものです。

問い合わせ 社会福祉課 TEL36-1151

重度心身障害者医療費等支給事業 7,036万円

重度心身障害者またはその保護者に対して、医療費の一部（自己負担額）を給付し、その負担を軽減します。

問い合わせ 社会福祉課 TEL36-1151

障害者自立支援事業（介護給付費等） 3億4,276万円

障害者自立支援法において、施設に入所されている身体障害者などに対して、訓練などの支援を提供します。また、居宅において、食事・入浴・排せつなどの介護を提供します。

問い合わせ 社会福祉課 TEL36-1151

特別障害者手当等給付事業 1,710万円

重度の障害をもっているために、日常生活において常に介護を要する在宅障害者（児）に手当を支給します。

問い合わせ 社会福祉課 TEL36-1151

障害者地域生活支援事業 2,683万円

障害者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。障害者やその保護者からの相談に応じたり、必要な情報提供などを行う事業、手話通訳者の派遣を行う事業、日常生活用具の給付や貸与、障害者の移動を支援する事業などを行います。

問い合わせ 社会福祉課 TEL36-1151

生活保護

扶助費 4億1,726万円

生活保護法に基づき、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・医療扶助・介護扶助などを行い、最低生活を保障します。

問い合わせ 社会福祉課 TEL36-1151

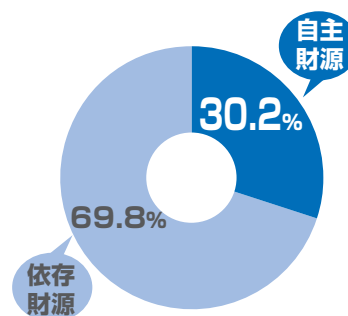


収入(一般会計予算)

南房総市の収入には、市の税金と国や県からの収入があります。
また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などがあります。

		金額(単位:千円)	対前年度比(%)
市 税	みなさんが、南房総市に納める税金です。	4,120,677	0.8
分担金及び負担金	事業を行ううえで、その事業に係る経費の一部を受益の程度に応じて負担していただきます。	133,065	△17.6
使用料及び手数料	市の施設を利用する際に支払うお金です。	337,883	0.4
市 債	銀行などから借金をします。	1,830,800	△11.3
繰入金	主に、基金から取り崩しをします。	394,800	△28.8
地方譲与税 地方消費税交付金など 地方交付税	みなさんが国に納める税金の一部が地方に交付され、使いみちは自由です。	256,000 650,300 8,350,000	4.5 △8.0 1.2
国・県支出金など	みなさんが国や県に納める税金の一部です。 使いみちは特定されています。	2,114,207	△10.3
その他		712,268	1.9
計		18,900,000	△2.9

南房総市の一般会計予算の約**30%**が市税などの自主財源の収入です。国からの交付税などの依存財源は約**70%**です。



〔自主財源〕

市が自主的に収入しうることのできる財源です。

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、財産収入などが該当します。

〔依存財源〕

国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことです。地方交付税や地方譲与税、国県支出金、市債などが該当します。

支出(一般会計予算)

支出(歳出)を性質別に見てみます。性質ごとにまとめることで、支出の特徴をとらえることができます。

金額(単位:千円) 対前年度比(%)

◎義務的経費

人件費	5,028,375	△3.6
扶助費	1,354,834	△2.2
公債費	2,971,170	1.5
小計	9,354,379	△1.9

義務的経費

人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といいます。これらの費用は、毎年必ず支出しなければなりません。

- ・人件費…職員の給料などにかかる費用です。
- ・扶助費…生活保護費をはじめとして生活に困っている人や児童、老人、障害者などを援助するための費用です。
- ・公債費…過去に借り入れた借金の返済にかかる費用です。

◎消費的経費

物件費	3,030,762	1.9
維持補修費	143,162	△8.1
補助費等	2,959,498	19.9
小計	6,133,422	9.5

消費的経費

後年度に形を残さない性質の費用です。

- ・物件費…光熱水費、消耗品費、通信運搬費などです。
- ・維持補修費…施設の維持管理のための費用です。
- ・補助費等…各種団体や一部事務組合などに対する負担金などです。

◎投資的経費

普通建設事業費	2,204,781	△22.1
補助	1,106,792	△44.8
単独	1,097,989	33.2
災害復旧事業費	5,478	△20.6
小計	2,210,259	△22.1

投資的経費

幼稚園、小学校・中学校の建て替えや大規模な改築、市営住宅の解体、道路や公園の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる費用です。

◎その他の経費

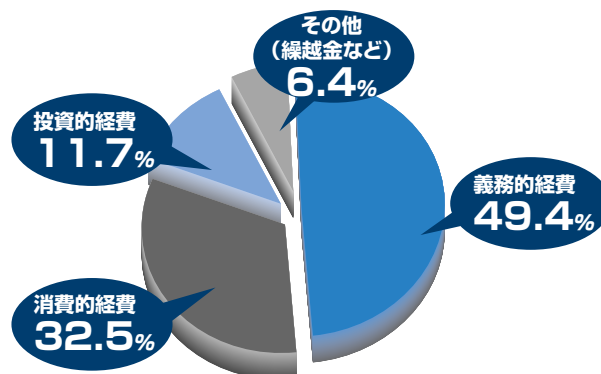
積立金	17,299	256.6
投資及び出資金	98,871	55.4
貸付金	6,000	100
繰出金	1,059,770	△24.2
予備費	20,000	100
小計	1,201,940	△19.5

その他の経費

その他の経費には、上記以外の経費です。

- ・積立金…各種基金への積立です。
- ・繰出金…特別会計予算への繰出です。
- ・予備費…緊急に支出を必要とした場合のために予定しています。

計 18,900,000 △2.9



市の借金(市債)の状況

市債(しさい)

市債とは、市が公共事業などを行うとき、必要な資金を集めるために行う借金のことをいいます。自治体の予算ではその年度に使うお金は、その年度に得る収入(市税や地方交付税など)で賄うことを基本としています。しかし、それだけでは多額の費用がかかる大型の公共事業などは行うことが難しくなりますので、自治体でも必要な資金を借り入れることができる制度が設けられています。よって、1年を超える長期にわたる借金が市債です。

道路や学校などの施設整備は、その恩恵を現在の住民ばかりでなく、世代を超えて永く享受される施設であることから、世代間の負担を公平にするという意味でも、市債の発行による資金確保を行うケースがあります。

(普通会計)

一般会計 259億3,302万円

公共用地取得事業特別会計 3,524万円

(企業会計)

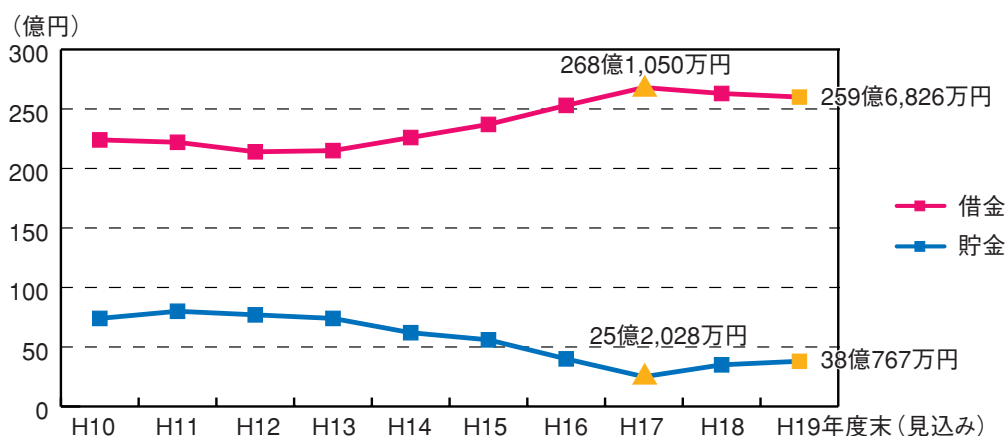
水道事業会計 31億5,809万円

病院事業会計 4億281万円

平成19年度末(見込み)

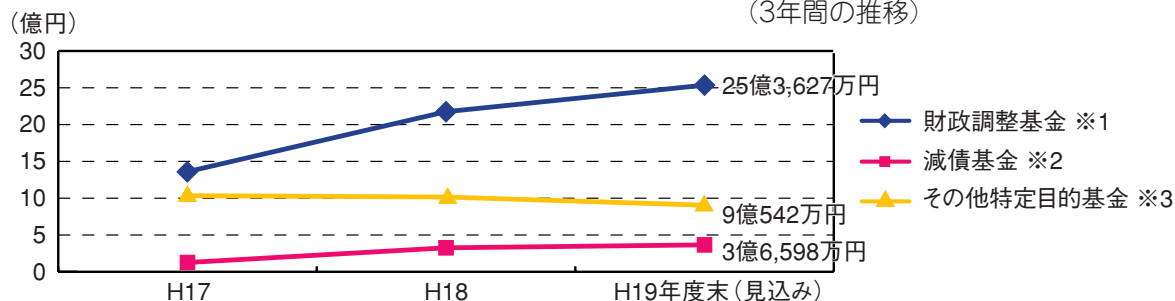
市の借金(市債)と貯金(基金)の推移 (普通会計)

南房総市の貯金と借金の推移は次のようになっています。(10年間の推移)



主要な貯金(基金)の推移 (普通会計)

(3年間の推移)



- ※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てるお金。
- ※2 減債基金・・・公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられるお金。
- ※3 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てるお金。

この「ことしの予算」の内容に関するご意見・お問い合わせは、
南房総市役所 総務部 財政課 (TEL 33-1022) へ
お気軽にご連絡ください。